

令和7年度社会人権・同和教育地区別研修会実施要項

1 テーマ 『人権』を自分の身近なことにするために一気づくことから始めようー

2 目的

「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、県内全域において、人権や人権問題について学ぶ研修会を市町と連携して実施することにより、各地域住民の人権についての理解の深化、人権感覚の涵養を図り、自他の人権が大切にされる人権尊重社会の実現を目指す。

3 主催

長崎県、長崎県教育委員会

4 共催

開催市及び開催市教育委員会

5 参加対象者

- (1) 市及び市教育委員会の職員
- (2) 小・中・高等学校及び特別支援学校の教職員（管理職も含む）
- (3) 小・中・高等学校及び特別支援学校のPTA及び地域学校協働本部関係者等
- (4) 社会教育施設等職員（公民館職員、図書館職員、青少年センター職員等）
- (5) 社会教育関係団体関係者（女性団体、高齢者団体、青少年健全育成協議会等の会員）
- (6) 人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員、社会福祉協議会関係者
- (7) 人権・同和教育指導者（人権・同和教育マイスターを含む）
- (8) (1)～(7)以外の一般県民

6 開催期日、開催場所（会場）、対象地域

	開催期日	開催場所	対象地域
1	6月4日（水）	大瀬戸コミュニティセンター 〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地 TEL：0959-37-0266	西海市
2	6月13日（金）	森岳公民館 〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3 TEL：0957-63-2242	島原市
3	7月29日（火）	小栗ふれあい会館 〒854-0053 諫早市小川町 1222 番地 TEL：0957-21-1296	諫早市
4	8月25日（月）	峰地区公民館 〒817-1301 対馬市峰町三根 451 番地 TEL：0920-83-0151	対馬市

7 日程及び内容

	時 間	内 容
☆	13:00～13:15	○ 受 付
1	13:15～13:25	○ 開 会 (1) 共催者（開催地）代表あいさつ (2) 事務連絡
2	13:25～14:55 (90分)	○ 人権尊重社会の実現を目指して！ ・家庭や職場などの身近な人権問題を取り上げ、偏見や差別をなくし互いの人権を尊重することの大切さについて理解を深める。
	休憩（15分）	
3	15:10～16:10 (60分)	○ ワークショップ〈参加体験型学習〉 ・人権をテーマとした活動をとおして、それぞれが持つ知識・経験・価値観等により様々な気付きや感じ方を出し合い、新たな気付きを得たり、行動に移す手段を見付けたりする。 ○ 振り返り
4	16:20～16:30	○ 閉 会 ・全体の振り返り

8 研修会における感染症防止対策について

- 研修会における感染症防止については、手指消毒の徹底や密の回避、換気の励行など、基本的な感染予防対策を実施する。

9 備 考

- (1) 県内及び開催地の感染症の拡大状況によって、対応の相談（延期等）をさせていただくことがあります。
- (2) 本研修会への参加旅費は、県では負担できません。
- (3) 研修会の準備・片付けのため、当日は、10:30～17:00の間、会場を借用させていただきますようお願いいたします。